

第1回二宮町こども会議



事前配布資料

2025.12.14(日)10:00～12:00



※当日は、取材が入ります。写真を撮られたくない、インタビューを受けたくない方は、事前にお知らせください。

テーマ：こどもの権利ってなんだろう？



目的：①会議の目的を共有し、安心して話せる雰囲気づくりをする
②「こどもの権利」とは何かを知り、身近な例から考え始める

日時：令和7年12月14日(日)10:00～12:00(受付開始は9:45)

場所：二宮町町民センター 2Aクラブ室(二宮町二宮961)

服装：自由(リラックスできる普段の服装やカジュアルな服装でご参加ください。)

スケジュール

- 9:45～ 受付開始
- ～10:00 ① 各自名札づくり
- 10:00～10:20 ② 開会
関係者のあいさつ、全体の流れの説明、アイスブレイク、自己紹介
- 10:20～10:35 ③ グループワーク① : 話し合いのルールづくり
個人ワーク → グループワーク・共有 → 発表
- 10:35～10:50 ④ 講師による「子どもの権利条約」紹介
- 10:50～11:00 休憩
- 11:00～11:50 ⑤ グループワーク② : 身の回りの「こどもの権利」
個人ワーク → グループワーク・共有 → 発表
- 11:50～12:00 ⑥ まとめ・ふりかえり

～10:00

0 各自名札づくり

【内 容】

自分の名前(ニックネーム)を名札に書こう



10:00～10:20

1 開会

関係者のあいさつ、全体の流れの説明、アイスブレイク、自己紹介

10:20～10:35 [2] グループワーク① : 話し合いのルールづくり
個人ワーク → グループワーク・共有 → 発表

【内 容】

こども家庭庁の『こども若者☆いけんぷらす』のルールを参考にしながら、グループごとに、安心して意見を言うためのルールを考える。

【質問項目】

- ・ どんなルールがあると話しやすい？
- ・ 身の回りの友達に意見を聞くには？
- ・ 言われたらうれしい/いやな言葉は？



10:35～10:50 ③ 講師による「子どもの権利条約」紹介

【内 容】

「こどもの権利」を理解する(条約の4つの一般原則と4つの柱)

○4つの原則

1. 差別しないこと
2. 子どもの最善の利益
3. 生命・生存・発達の権利
4. 意見を表す権利の尊重

○4つの柱

1. 生きる権利
2. 育つ権利
3. 守られる権利
4. 参加する権利

※別紙の『子どもの権利』は子どもの「基本的人権」』をみてください。

【内 容】

学校や家など身近な場面での自身の経験から“権利”を感じる、
他の意見を知り、共通点や違いを理解する

(1) 個人ワーク(事前ワークあり)

【質問項目】

- ・ 大切にされている/されていないと感じたときは？
- ・ そのときどう思った？ どうしてそう感じた？ (まわりにどうしてほしかった？)

シートに自分の考え
や思ったことを事前に
書いておこう



(2) グループワーク・共有 → 発表

【質問項目】

- ・ グループ内で意見をまとめる
- ・ 似た意見や対になっている意見を整理して模造紙に貼り付ける
- ・ 他のグループと同じ(違う)と感じた点は？
- ・ 今日の話で、“権利”について気づいたことは？

11:50~12:00 [5] まとめ・ふりかえり

【内 容】

今日の気づきを整理し、次回につなげる

【質問項目】

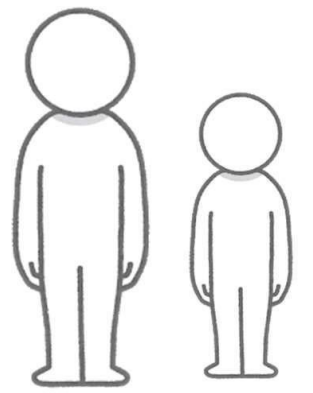
- ・ 今日いちばん印象に残ったことは？ 気づいたことは？
- ・ 話してみてどうだった？

☆次回の日程調整

事前に日程を
確認しておこう



子どもの権利(けんり)は子どもの「基本的人権(きほんてきじんけん)」



すべての子どもが健やかに、1人の人として育つために必要な「あたりまえ」のこと
18歳未満のすべての子どもが生まれたときから持っているもの
＝何かをしたら(対価として)与えられるものではない

子どもの権利は、
2つの違う種類の
権利が合わさって
できている

子どもならではの
守られる権利



権利の主体として
権利を使う

もっとかんたんに言うと・・・

主体として
使う

◆だれかの言いなりになったり、あやつり人形になったりしない

→自由に思いや気持ちを言うことができるよ

→子どもにとってもっともよいことを、自分で／大人といっしょに
決められるよ

◆安心して生きることができるように守られる

守られる

→どんな生活なら、安心して毎日をすごすことができるかな？



子どもの権利(けんり)条約(じょうやく)

子どもの権利条約は1989年に国連で採択された国際条約
=子どもにとって一番良いことをしようという国同士の約束ごと

子どもの権利は子どもに関するあらゆることを考えるときの「ものさし」

子どもの権利条約は、
条約のなかで一番批准している国・地
域が多い条約(196カ国)

子どもの権利は、「国」と「子どもの周りにい
るおとな」が守らなければなりません

18歳未満のすべての子どもが、生きている
というだけでもっているのが、子どもの権利



子どもの権利(けんり)の4つの一般原則(いっぱんげんそく)



命を守られ 成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



子どもにとって もっとも良いこと

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



意見を表明し 参加できること

子どもは自分に関係ある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。



差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

子どもたちの声

子どもの権利はみなさんの
の毎日と繋がっています

どんな時に幸せを感じる？



着るものがある、
食べるものがある、とい
う経済的なことから、
心の安心を得られ、
余計なことでこまったり
しないとき

悩み事やらなければいけ
ない事がないとき



自分のやりたいことを
自由にやっていると。一人
で本を読むとき。だから「
一人がか」と外遊びにさそ
誘われるとちょっと困る。

しあわせのために大人に気をつけて欲しいこと、大切にしてほしいこと



子どもだからって、順番を抜かさないこと。
すぐに怒らないで。
身体に触ったり、近づき過ぎないで。
もっと意見を聞いて、
大人の意見ばかり通さないで

一緒に遊んでほしい。



宿題が少なく
なったとき



日常にある子どもの権利



みなさんに考えてきてほしいこと

グループに分かれて
考えてみましょう！

二宮町で過ごしてきて…

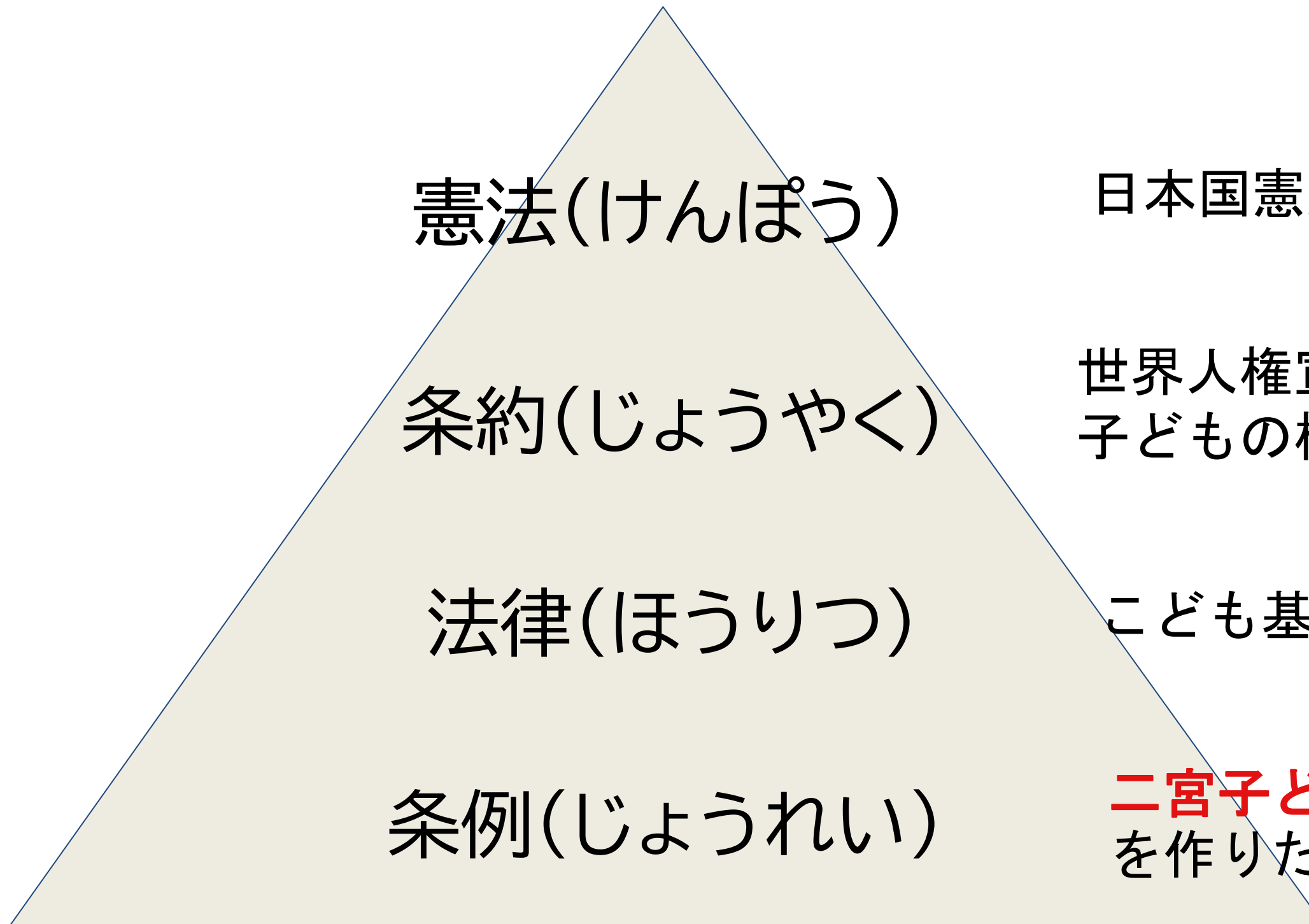
●自分が大切にされているなと感じた時は？ それはどうしてですか？

※自分だけではなく、子どもが大切にされている時でもOKです

●子どものことが大切にされていないかもしれないと思ったことは？ それはどうしてですか？

※自分を含んでいても、他の子たちを見ての考えでも大丈夫です

日本は、1994年に子どもの権利条約を批准(ひじゅん)しました！



こども基本法(きほんほう)ってなに？

すべての子どもが、

- 心も体も健康に成長することができる
- 心や体がどんな状態にあっても、またどんな環境で生きていても、その権利が守られる
- これからずっと幸せな生活を送ることができる

子どもにとってもっとも良いことを、
子どもとともに考えて一緒にやっ払いこう！

子ども・若者のみなさんは、二宮町で

●どんなふうに過ごしたいですか？ 楽しい、ワクワクする

●こんなところがもっとこんなふうになったらいいな・・・

こんなことを、条例で作っていきます！

《 参 考 》 こども家庭庁 『こども若者☆いけんぷらす』のルールを紹介

(1) みんなが安心して参加するために

- ◆ 話したくないこと、個人的なことは、話さなくてかまいません。
 - ◆ 今日聞いたこと、だれが何を話したかは、(家族・友人・先生も含めて)ほかの人に言いません。
 - ◆ 誰かを否定したり、さえぎったりせずに、みんなが話せるように、協力しよう。
- ※人と話すこと・意見を出しあうことを 楽しみましょう！

(2) 情報の発信について

- ◆ SNSなどで、いけんひろばに参加していることを発信したり、自分だけが写っている写真を投稿したりすることはOK！大歓迎です！
 - ◆ 他の人が一緒に写っている写真の場合は、写真に写っている人からいいよと言われたものだけを使いましょう。
写真を使っていいか相談された時、嫌だなと思ったら断っていいし、写真は使っていいえれど、投稿前にもう一度内容を確認したい、と伝えることもOKです。
 - ◆ ミーティングだけでなく休憩中に話したことも含めて、話したことの詳しい内容※や、だれが何を話したかは、発信しません。
- ※いけんひろばに参加してくれた人だけが知っていることもあるので、気を付けてください。

(3) みんなのプライバシーについて

- ◆ メンバー同士の間で、自分の情報をどこまで話すかは、一人ひとりの判断です。知られて良いこと、知られたくないことはそれぞれ異なることを心にとめておきましょう。
- ◆ もし個人的に連絡先を交換したい場合は、自分の連絡先を相手に伝えるようにしましょう（相手から連絡先を聞き出すのはNG）。
お互いの責任のもとで慎重に。不安に思う人、断りたいけれど断れない人がいるかもしれません。

みなさんに考えてきてほしいこと

二宮町で過ごしてきて・・・

- 自分が大切にされているなと感じた時は？ それはどうしてですか？

※自分だけではなく、子どもが大切にされている時でも OK です

- 子どものことが大切にされていないかもしれないと思ったことは？ それはどうしてですか？

※自分を含んでいても、他の子たちを見ての考えでも大丈夫です